

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	長 () ・ 10 ・ 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和2 年 8 月 31 日
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 健康保健課保健係
					職・氏名 主事 原 みずほ

会議等の名称	令和2年第1回度東御市健康づくり推進協議会	開催日時	令和2年 8月 21日 (金) 午後 1時 15分～ 午後 2時 15分
		場 所	総合福祉センター3階講堂
主催者(事務局)	東御市健康保健課	司会者	健康保健課長、会長
出席者	畑田美佐子氏 中村武人氏 竹村洋子氏 小林豊子氏 関茂氏 岡田真平氏 栗原陽子氏 伊藤隆也氏(竹内照重氏代理) 花岡順子氏 阿部喜代枝氏 中澤富子氏 後藤千代子氏 瀬田キミ子氏 太田篤子氏 小林利佳氏 町田佳彦氏 中條万里子健康福祉部長 小松信子健康保健課長 武井淳一保健係課長補佐係長 土屋佐知子健康増進係長 柳澤亜紀栄養士 永島美典保健師 笹井涼子保健師 田村真梨保健師 原みずほ主事 (傍聴者あり)		
欠席者	松本清美氏 佐々木恵三氏 小宮山智子氏		

議 題	(議題) ・ 市健康づくり計画について ・ 健康づくりに関する意見等について	(配布資料) ・ 次第 ・ 健康づくり計画冊子 ・ 計画概要版3冊 ・ 自殺対策計画冊子 ・ 東御市の健康な暮らしを考える ・ 新型コロナウイルス感染症対策 長野県民手帳
	決定事項 (要点を箇条書き)	
次回への検討事項		

次回開催	未定 (場所)	
討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	事務局	第2次東御市健康づくり計画後期計画「健康とうみ21」の147ページに記載のある通り、市のすべての施策において、国連によって示された持続可能な開発目標（SDGs）の視点を反映させるものとしたことから、本計画においてもSDGsの理念を取り入れていることについてご理解
		いただきたい。
	事務局	「健康とうみ21」冊子95ページ、概要版3ページにある通りの基本理念を踏まえ、健康寿命の延伸を基本的な目標としている。
		また、長野県では信州ACEプロジェクトを推進しており、市でもこの施策に賛同し、
		県と市が一緒になって活動をしている。
		今回の後期計画策定に当り、健康増進と食育推進は類似する取り組みが多いことから、総合的な計画づくりとするため、健康づくり計画に食育推進計画を内包することとした。
		冊子96ページに基本方針、98ページに施策の体系、99ページに推進体制を掲載している。
		推進体制については、この健康づくり推進協議会が施策について市に調査審議、答申することと記載している。
	事務局	「健康とうみ2 食育編」に概要を掲載している。
		食育に特化して話し合う場として食育推進市民会議を設けており、本年度は7月30日に開催した。子どもの食育について関心が高まっているが、市でも子供の朝食について重要であると考えており、今後も引き続き取り組みを行っていきたいと考えている。
		②東御市自殺対策計画
	事務局	資料3ページの1のとおり、東御市では毎年平均5,6人の方が自殺で亡くなっている現状がある。働き盛りの世代の方が健康問題のほか、家庭問題や勤務の問題を原因として自殺されていることが特徴である。
		③東御市の健康状況
	オブザーバー	資料「東御市の健康な暮らしを考える」をもとに説明する。
		東御市の国民健康保険加入者を中心に、毎年の検診結果や医療機関の受診状況等から健康状況をこまめにチェックすることができるシステム

	がある。これを利用して、健康状況やその課題、取り組んだことによる
	改善状況をこまめに確認しつつ市民の方に共有する取り組みを5年ほど
	続けている。5地区の地域づくりの会の会員や保健指導員に協力いただき、健康学習会を開催している。
	分析したデータを活かしながら、普段の生活の中でいかに持続可能な
	形で課題に対する取り組みを行えるかを考えていきたい。
	また、自己責任だけでなく地域でどのような取り組みを行うことが
	できるかも同時に考えていきたい。
会長	これまでの実績報告を踏まえ、さらに重点的に取り組んでいきたいことを
	説明いただいた。感想や意見はあるか。
委員	東御市の健康状況について、これらのデータは東御市の国民健康保険
	加入者のデータとなっているとのことだが、それ以外の保険に加入している等様々な人が東御市にいて、このデータが東御市の数値の縮図と
	なっていると考えてよいか。
オブザーバー	企業に勤めている東御市民の健康状況の傾向を鑑みると、データには
	多少の偏りがあると考えられる。企業に勤めている東御市民の
	健康状況を、国民健康保険加入者のデータと合体させるとよりリアルな
	東御市の健康状況が分かると考えられるが、そのためには様々な
	手続きが必要となっている。
事務局	健康診断のデータは保険者ごとに取りまとめを行っている。
	市では国民健康保険と後期高齢者医療保険のデータを取りまとめている。
委員	保健衛生75ページの「産後うつ傾向にある母親（EPDS9点以上）の
	割合」について、計画策定時は15.0%だった割合が現状値では7.4%に
	改善されており、関係機関の取り組みの成果が表れているものと感じる。
	母親のうつは、子への影響が考えられ、不登校や引きこもり、自殺へと
	発展してしまう可能性が危惧される。
	引きこもりの対策等も市でさらに取り組むことはできないか。
事務局	母子保健事業については、保健衛生9ページ以降に取り組みの結果
	として平成31年度の実績値を掲載している。

	子どもの将来にわたっての影響については、市の基本的な考えとして
	「生涯を通じた健康増進の推進」を挙げており、この「生涯」は母親の
	健康増進から始まっていると考えている。
	妊産婦相談訪問という、東御市内の出産前の妊婦を助産師が訪問する
	事業を、平成29年度から助産所とうみに委託し実施している。
	ここで助産師とつながりを作り、出産後に心身不調や育児不安のある
	母子が助産所でショートステイや、通所の母乳等相談を利用できる
	産後ケア事業も行っている。
	通所は昨年度からの新規事業であり、助産所とうみのほか市内助産
	施設1か所においても利用できる。
	このような事業から母子とかかわりを持つことにより、発達相談や育児
	相談等の相談事業で継続的に支援する体制を作っている。
	課題のあるお子さんについては保育園入園児や小学校入学時等、それぞ
	れのステージで継続して支援できるよう連携をはかっているので、成年す
	る
	際に自立できるような支援体制を今後は構築できるようにしたい。
	引きこもりについては、高齢になった両親が福祉課に今後の事を相談し
	にくることが多く目立つ。相談に来る時期が早いほど社会復帰は
	しやすいということが言われていることから、まずは相談することの
	ハードルを下げる取り組みをしたいと考えている。今年度は人権同和
	政策課と連携を取り、人権よろず相談で保健係の保健師と社会福祉
	協議会と相談ができる体制を整えた。どれだけ早い段階に相談に来て
	もらえるかが今後の課題である。
委員	産後うつについて、母親だけではなく夫にも症状がみられるという報道
	を
	目にした。子育ては妻と夫の2人で行うことを考えると、夫へのサポート
	も必要なのではないかな。
	新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言解除1週間後に、明治
	安田生命によって行われた「ステイホーム期間中」の子育てに関する
	アンケートによると、夫は子育てに充実感を感じているという結果に
	対して、妻は不満感を多く感じているという結果となった。
	このように考え方の違う妻と夫のそれぞれに必要な支援を届けることが
	求められていると感じる。
	引きこもりについて、具体的に困っている方は両親であると考えられ
	る。
	人権よろず相談で相談できる体制を整えたとのことだが、相談を待つて
	いるだけではなく、行政側から動かなければならない。

	秋田県藤里町では、社会福祉協議会が調査したところ100人ほどが
	引きこもっていることがわかり、協議会側から引きこもりの方が外へ
	出られるよう施設を整備するなど働きかける取り組みを行った。
	引きこもりで困っている両親が相談に赴くのは非常にハードルが高く、
	相談につながらない原因となっていると考えられる。
	行政が積極的に取り組みを行っていかなければならない。
事務局	産後うつについては、市で産前の妊婦さんを対象に実施している「もう
	すぐママパパ学級」への参加率をみると、父親の参加率がいいような
	印象を受ける。また、乳幼児健診に父親が子供を連れてくるご家庭も
	多く見受けられる。世代間で子育ての考え方のギャップがあり、母親が
	ストレスを抱えるケースが少なくないことから、両親と併せて祖父母
	への産後うつへの啓発を行うことも必要と考えられる。
	引きこもりの問題については、行政によるアウトリーチ型の支援は正直な
	ところ実施するのに難しい部分がある。福祉課や民生児童委員の方と協力
	しながら、他部署と連携し支援を進めていきたい。
委員	新型コロナウイルス感染症という今までにない課題が目の前にある。
	市民からの問い合わせ内容が多岐にわたることから、市民の方が
	どのように困り感や不安を感じているかは一つの部署だけでとらえる
	のは難しい。コロナに関する専門の窓口を作り、そこから相談先を
	振り分けてもよいのでは。行事やイベントが軒並み中止となっている
	中、リモートでの開催等新しい日常に即した対応を行っていただきたい。
事務局	市ではすべての部署が参画している新型コロナウイルス感染症対策
	本部を設置している。総合的な窓口としては健康保健課と総務課が
	その役割を担っている。市民からの相談があれば、問い合わせを受けた
	部署が内容を聞き取り、担当課につないでいる。
	困ったことがあればどの部署でも構わないので連絡をいただきたいと
	考えている。
会長	新型コロナウイルス感染症の影響で様々な行事が中止となっていること
	に
	加え、暑さが厳しくなっている。このことから運動不足になりがちだ
	という話が高齢者の中である。
	また、家にいることが多くなり、会食等もできない状況の中で

	ストレスもたまりやすく、孤立することも心配される。
	漠然とコロナへの不安が叫ばれる中で、具体的にどのような行動を
	一人一人がとるべきか、ある程度の指針を示していただきたい。
委員	東御市では幸いにもコロナウイルス陽性者が少ないため過剰に心配
	する必要は今のところないと思われるが、県外からの来訪者がコロナ
	ウイルスを持ち込み、抵抗力の弱い方に感染してしまわないように
	日ごろからの一般的な感染症対策が必要であると考え。またコロナに
	負けないという気力を持つことも大切であると考え。
	慎重な対応をしていただきたい。
会長	具体的な対応について、見解をまとめ広報していただきたい。
委員	計画についてはこうありたいという理想が書かれている。実際これを
	実行しようとする、コロナ禍の中では隣近所の人のことを心配して声
	かけるということがなかなかできない。
委員	綿密な計画であるが、具体性に欠けると感じる。検診結果等のデータは
	国民健康保険加入者のみのものであることから、それ以外の保険に
	加入している方の数値も組み合わせるとより具体性が出るのではない
	か。
委員	和地域づくりの会では、生活福祉部会が健康づくりに関する取り組みを
	担当している。市の担当者から健康づくりについて勉強する機会の提案
	を
	いただいているが、今年度はコロナ禍により思うように活動ができて
	いない。そのような状況下でも健康について考える機会を持てる
	ように、できる範囲で取り組んでいきたい。
委員	保健補導員は各種検診申し込み票を2月に配布し回収している。
	その用紙の中に、会社で受けた検診結果を報告してくださいと
	書いてある欄があるが、その記載を知らない人が多くいる印象を
	配布及び回収の際に受けた。
事務局	国民健康保険加入者で、会社の検診を受けた人は報告してほしいと
	いう記載であり、社会保険に加入されている方の申し込み票には
	その記載はない。

委員	せっかく全戸に配布しているので、社会保険の方に対しても何か
	啓発ができないかと考える。
委員	新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校でも3月から休校
	となり、夏休みも短縮となった。運動会や音楽会、修学旅行といった
	行事も今までと同じようにはできず、学校生活の中でもクーラーを
	付けながら15センチほど窓を開けたり、手洗いうがいをこまめに
	行っている。自分自身が気を付けていることは、食事等に
	気を遣い免疫力を上げることである。このような新しい生活様式の
	中で参考になる情報があれば発信してほしい。自殺対策計画を
	策定したところだが、新型コロナウイルス感染症の影響で自殺者数が
	増えないといい。
委員	産後うつに関して、女性に子育てを任せきりにしないためにも、職場で
	育児休暇を取得しやすい雰囲気に変えていくことができる取り組みを
	商工会でも行っていきたいと感じた。
委員	集団検診業務を行っているが、他の行政区では新型コロナウイルス
	感染症の影響により検診を中止しているところもある。
	東御市での集団検診は11月を予定しているが、極力感染リスクを
	減らし、検診を受ける機会は減らさないようにしたい。
	JAでは組織活動も行っているが、感染リスクを減らして地域の中で
	9月から活動を再開することの申し合わせをしているが、なかなか
	活動への参加に踏み切れない方もいる。
	新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を持って今後生活
	していけるよう発信を行っていきたい。
事務局	社会保険加入者の健康状態について、基本的にはそれぞれの保険者
	が対策をとっている。国の動きとして、国民健康保険と社会保険の
	情報を総合して市民の健康づくりに活かしていくシステムの作成を
	検討しているところである。また、新型コロナウイルス感染症に
	関して、長野県が作成したコロナ県民手帳を東御市の全戸に
	配布した。その中に具体的な感染防止策の記載があるので参考にして
	いただきたい。